

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3170100840		
法人名	医療法人アスピオス		
事業所名	グループホーム風紋館(波の館・砂の館・雲の館)		
所在地	鳥取市立川町5丁目312—1		
自己評価作成日	令和7年2月15日	評価結果市町村受理日	令和7年4月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.wam.go.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いなば社会福祉評価サービス		
所在地	鳥取県鳥取市湖山町東2丁目164番地		
訪問調査日	令和7年3月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・鳥取市内では唯一の3ユニットのグループホームである。ユニットそれぞれを一つの家族と考え、近所付き合いをしながら、共に支え合い、楽しく生活をしています。

・職員一人ひとりが入居者様と生活を共にしていることを意識し、入居者様との関わりをゆったりともち、落ち着いた環境で寄り添い、コミュニケーションを図り、多くの刺激(五感の活用・行事etc)を取り入れ、共に感じ、生活しています。

新型コロナウイルス予防対策により、活動制限の影響もあるが、できる事を少しずつ積み重ね取り組んでいる。例年は、地域との繋がりを重視し、地域の多くの皆様に入居者様の笑顔を支えて頂いている。特に地域の子供たちの力が大きいものとなっている。(幼稚園、保育園、小学校、中学校 他)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所 グループホーム風紋館は同法人の運営する併設のデイサービス、居宅介護事業所と協力関係を築きながら施設運営されている。法人理念およびグループホーム理念にある「奉仕の心」「共生(共に生きる)」をモットーに地域・家族とのつながりを大切にされながら、各ユニットがそれぞれ1つの家族として、利用者、職員が共に協力し落ち着いた環境のもとで生活出来るよう支援されている。現在、新型コロナウイルス感染症指定が2類から5類に移行されているところであるが、感染予防のため引き続き、面会等必要に応じて制限が設けられている。しかし本年度は可能な限り積極的に地域交流等の支援に努められている。また、各ユニットで園芸療法としてプランターにて野菜作り、パインアップルを植樹、鳥取市のイベント「オレンジガーデニングプロジェクト」に参画するなど利用者と共に楽しみのある生活支援をされている様子が伝わった。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)		1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)〕

自己 自己	外部 外部	項 目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I.理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基に事業所独自の理念を作っている。ユニットの見えやすい場所に掲示し職員と共有することで周知し実践つなげるよう努めている。	理念は法人の指針と共に各ユニットの玄関およびリビングに掲示されている。職員は毎日の申し送り時とカンファレンス時に振り返りや気付きを話し合いながら、常に意識し実践に向けて取り組まれている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設時より町内会に加入し地域の方との交流の機会があり信頼関係の構築が継続している。日常的に地域との繋がりを意識しながら交流の機会を持っている。例年実施されている様々な行事が新型コロナ以降地域の行事やボランティアの受け入れが出来ていない。	町内会に加入し総会や一斉清掃に参加されている。また、運営推進会議の際、メンバーである町内会長、民生委員から行事などの情報を聞かれ、積極的に参加されている。そして、災害時の一時的な福祉避難所として協力する意向を伝えられている。また、近隣の小学校の授業に認知症理解について講師として赴き、その学習で作成したビデオがホームに届けられる予定であり、双方で交流されている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナ以降地域の方との様々な交流の機会が無くなっているが、定期的に広報誌を発行して情報を発信し多くの方に認知症について知って頂き事業所として出来る事を伝え理解が深まる取り組みをしている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的2ヶ月に1回に開催している。利用者の状況やサービス提供等の事業報告や意見交換を行っている。家族の参加もあり委員の方や家族から意見や助言があれば今後のサービスの向上に繋げるよう努めている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、利用者の状況、活動報告、行事予定等が報告されている。利用者家族全員を推進会議のメンバーとされ参加の案内をし、広く意見を聞かれながら、サービス向上に努められている。この度町内会のふれあいマップ作成にあたり、推進員の協力を受けながら職員もアドバイザーとして参加された。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から市担当者から電話やメールで情報提供があり協力関係が築かれている。常に連携を図り必要時には相談出来る関係性が築かれている。	市町村担当者および地域包括支援センター担当者とは運営推進会議で日々のケアの実践について報告、相談され意見や助言をもらわれている。メールでの情報提供の他、給湯設備の設置の補助金についての問い合わせや介護報酬の加算方法の問い合わせを行われるなど、常日頃から連絡を取り合いながら、協力関係を築かれている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを大前提とし身体拘束の弊害や苦痛を理解し具体的な行為を正しく理解し、常に寄り添い行動制限をしないケアに努めている。3ヶ月に1回身体的拘束適正化検討委員会を開き、身体拘束にあたるような事案がないか、何が拘束に当たる行為なのかを改めて確認し合い意識を共有している。	3ヶ月に1回の身体拘束適正化検討委員会では言葉使いを含め、スピーチロックや拘束にあたる行為がないか日々の気付きやケアの質について話し合われている。また、研修計画に基づいて立て職員の研修を実施し、身体拘束をしないケアの実践に取り組まれている。日中玄関は施錠されていない。
7		○虐待の防止の徹底	職員は高齢者虐待防止関連法について理解し、日常的	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
		管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は高齢者虐待防止関連法について理解し、日常的に職員間で話し合い、連携しながら虐待防止に努めている。言葉のかけ方、言葉遣いやケアの方法について気付いた時は注意し合い自身も振り返り反省するようにしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されている方が1名あり後見人と連携し情報を共有しながら支援している。研修会や勉強会に参加出来ていない為現状は職員全員が制度を十分理解出来ていない。今後学ぶ機会を持ちたい。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項を説明し了承を得た上で契約している。制度の改正等による変更も書面や口頭で説明し同意を得るようにしている。他施設入所や入院により解約する際にも十分説明し事業所の対応可能な範囲やリスクについても説明し納得して頂いている。信頼関係を築く大切な機会と意識している。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から面会時等には家族とのコミュニケーションを図り意見や要望を聞くようにし何でも話して頂けるよう心がけている。日々のふれあいや会話の中で思いを汲み取るように努め、気がついた事は職員間で共有している。	利用者家族全員に運営推進会議の案内をし、広く意見を聞く機会を設けられ、家族からは会議以外に書面で意見や質問を聞かれている。また、運営推進会議の議事録をおたよりにて送付されている。現在面会制限は設けられているが、電話やLINEでの報告の他家族の面会や来訪時に利用者の様子を伝えられ日頃からコミュニケーションを図られている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から連絡ノートや申し送りを活用し細かな情報や気づきを共有できるようにしている。カンファレンスや日々の業務の中で話し合い、職員から出た意見や提案は管理者に報告し検討して頂いている。	連絡ノートや申し送り時の、職員からの気付きや意見を確認し、対策について話し合い、全職員が共有されている。また、職員からの要望や意見は法人全体の会議にて提案し業務改善につなげることで職員の就業環境を整え、利用者へのサービス向上へ繋がられている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の意見や現状の把握に努め働きやすい職場環境となるよう努めている。必要であれば代表者に要望し、一人ひとりが向上心を持ち協力しながら働く事が出来るよう取り組んでいる。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナ以降研修等がない為参加する機会がない。可能な範囲で内部研修を行う等で職員一人ひとりのケアの質の向上に繋がるのではないかと考える。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナ以降相互研修等は行われていない為同業者との交流は乏しい状況である。他施設の取り組みや意見を参考にして自分たちのケアに活かせるようにしていく必要がある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前調査を行い情報収集・現状確認を行い本人の状態や要望・不安なことをよく知り必要なサービスを考えている。ご家族の思い等を含め入居後はどのような暮らしとなるか説明し少しでも不安を軽減して頂けるよう支援の方向性を明らかにしながら本人らしい生活が出来るよう取り組んでいる。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている、	入居前に本人の様子や生活歴などを十分聞き取り困っていることや不安なことを解決できるように努めている。。入居後も意見や要望を傾聴し信頼関係を築けるよう努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学や事前調査の段階で、最優先する支援・課題を見極める為に本人や家族との話の中から情報収集をし要望や不安事・心配事等を聞き取り早々に対応出来るよう努めている。入居されてからも要望に変化があればその都度伺うようにしている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は様々な面で一緒に活動したり喜んだり悲しんだり等共に活動し生活する中で信頼関係を築くようにしている。人生の先輩として助言やアドバイスを頂き感謝の気持ちを伝えるようにしている。日常的に職員を身近な存在として接して下さっている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人を中心に家族と職員で一緒に支えていく大切さを説明し連携を図っている。家族それぞれの思いを受け止めた上で家族として出来ることは協力して頂き、共に支える信頼関係を築いている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナの影響で行き慣れた場所に行く事や親しい人に会う事が難しくなっている。現在家族との直接面会は感染予防対策を行った上で予約制で面会を実施している。今後はコロナ禍前の生活を取り戻し馴染みの場所に行ったり買い物に出かけたり関係継続の支援を検討していく必要がある。	家族の面会は予約制で感染予防を行った上で行われている。友人・知人の面会は事前に家族の了承を得た上で行われ、親しい友人に電話をかけてもらい話をされる他、行きつけの美容院に家族同伴で出掛けられ、買い物や自宅に帰り食事を取られるなど、家族の協力の元馴染みの関係継続の支援をされている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の人間関係を把握し共に支え合って生活できるように心がけている。適度に距離感を持つなど状況に応じて関係を調整したり座る位置にも配慮し、孤立しないように見守っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に移られるなど退居時には、十分な情報提供を すると共に利用終了後もこれまでの関係を大切に、い つでも相談に乗り必要に応じて相談や支援が出来るよ うに努めている。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	日々の関わりの中で本人の言葉・表情・行動などから思 いや意向を汲み取り本人の思いが実現できるように心 がけている。会話の困難な方には家族から伺うなど本 人本位のサービスの提供が出来るように努めている。	認知症が重度になり、身体での表現が難しい利用者が多 くなっているため、実際の言葉だけでなく、表情や状態が安 定している時などの様子から、一人ひとりの思いを汲み 取るよう心掛けられている。帰宅欲求のある利用者には、 その思いの背景を考え、意識を変えたり、楽しくなる 提案をしながらサービス提供に努められている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	事前調査や家族から収集した情報と本人からの話を聞き 把握に努めている。入居後も会話の中で思いを聞き 出したり、意向を探るなどで今までの生活に近づけるよ うに努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの暮らし方の違いを尊重し、個々の生活リズム ・心理状態を観察し現状を把握するように努めてい る。毎日の状況・気づきを記録に残し職員同士で情報交 換を行い残存機能の維持、向上に努めている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方につ いて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、そ れぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介 護計画を作成している	本人・家族の意向や要望を聞き本人らしく暮らせる為 にカンファレンスで目標や課題・ケア方法を話し合いケア プランを作成している。定期的に見直し状態変化などがあ れば随時変更し家族にも説明している。	モニタリングにて1ヶ月に1回振り返りをされ、修正が必要 かを検討し、3ヶ月に1回総合評価を行いながら話し合い をされている。見直しが必要な場合は家族に説明し随時 変更されている。通常は6ヶ月に1回現状に即した介護計 画が作成されている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの内容や言動、細かな変化は個別 記録用紙に記入してよくわかるようにし、体調の変化な どを早期に発見できるようにしている。職員は情報を共 有し支援内容の検討、ケアプランの見直しに活かして る。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに 対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な 支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に合わせ要望を伺いながら柔軟に 対応し支援するよう取り組んでいる。急な受診など家族 対応できない場合の受診介助や個別の買い物・外出等 その時々に合わせて対応できるようにしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年は定期的に幼稚園・小学校と交流したりボランティアの来訪があり地域行事や公民館行事に出来るだけ参加して頂くなど地域と連携して支援しているが、新型コロナ以降地域との交流が出来ておらず不十分である。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医に受診を継続して頂いている。受診時には身体、生活状況を記入した受診表を持参して頂き主治医に情報提供し適切な医療を受けられるようにしている。	受診は利用者、利用者家族の希望するかかりつけ医で、家族同行受診が基本である。尚、受診の際は利用者の様子の報告書を作成し、同行が不可能な利用者には職員が代行され、家族に電話やおたよりと共に伝えられている。往診は2週間に1回それぞれのかかりつけ医で行われる他、歯科医の往診も行われている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と日常的に情報交換し入居者の状態を把握してもらい相談や指導を受けている。体調の変化があれば相談し、受診の必要性の判断や助言をもらい主治医との連携を取り適切な医療が受けられるよう支援している。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護連絡票で情報提供をしている。入院中は家族からの情報や病院関係者と連携し現状把握に努めている。退院となった場合は歩行や食事、一般浴が可能か等を確認し他施設移動も含め本人にとってより良い環境に向けて家族と話し合い支援している。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合に関わる指針を説明し事業所としてできることを説明し、主治医・家族と相談しながら今後の方針を決定するようにしている。家族に本人の病状を把握して頂く為にも日頃から生活の様子を報告している。	利用者、利用者家族の希望に応じて事業所が対応出来ること、出来ないこと等を十分説明されながら方針を共有し家族と話し合いながら支援に繋がられている。また、契約時に終末期の方針や対応策を検討し同意書も作成されている。看取りはある。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時にはマニュアルに沿って対応できるように繰り返し確認し職員間でどう対応するか等話し合っている。感染症予防対策や感染症発生時の対応に関しても定期的に研修が必要と考える。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員は日々防災意識を持ち行動するよう努めている。年2回昼夜の火災や地震・水害等様々な災害を想定した防災訓練を実施し災害時の対応を学んでいる。	年2回、日中、夜間を想定し、火災、水害、地震等の避難訓練を実施し、行動確認をされている。尚、総合防災訓練では、垂直避難の訓練を実施された。備蓄はある。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重した言葉かけや態度に十分留意して対応している。馴れ合いにならないように日々ケアを振り返りながら、常に尊敬の念を持ちご本人の立場に立って対応すよう取り組んでいる。個人情報の取り扱い・管理には十分気をつけている。	利用者一人ひとりの意向を大切にされ、その日の気分や体調に配慮されながら、声掛けや対応を心掛けられ、スタッフ間で連携を取り合われている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中から思いや希望を探ったり、ご本人に選択して頂けるようなわかりやすく答えやすい言葉かけを心がけ無理強いせず希望を尊重し自己決定出来るよう努めている。職員間でも共有し統一するようにしている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には一日の流れはあるが、個々のペースを大切にしその日の体調や気持ちに配慮しながら支援している。意欲低下の方や思いを表現できない方はこちらから働きかけが必要な時もあるが思いを汲み取り出来る限りその人らしい生活が実現出来るよう取り組んでいる。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの個性を大切にし、身だしなみには清潔感やその人らしさを保てるよう支援している。ご家族にも協力して頂いている。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	行事や誕生日等には希望メニューを聞いたり旬の食材を取り入れる等一緒に食べ美味しさや楽しさを共有出来るよう心がけている。個々の能力に合わせ食事の準備や片付け等手伝って頂いている。	メニューは各ユニット毎に作成され、利用者の希望を聞きながら決められている。また、行事や誕生日等には、季節の食材を取り入れながら、希望に添って、食事を職員と共に楽しませている。尚、食事の準備や片付け等は、利用者個々の能力に応じて行われている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせ刻み食やトロミを使用したり、おかずを食べられない方はご飯の上や周りにおかずを並べて提供したり目先を変えて提供するなど工夫している。水分は一日1500ccを目安に個々の好みに合わせて随時提供している。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後個々の状況に応じた口腔ケアを行っている。。定期的に義歯洗浄や歯ブラシ、コップのチェックを行い清潔維持に努めている。また家族に状態を報告し歯科受診を勧めたり往診歯科診療を受けられるように支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握して適時にさりげない声かけでトイレへ案内している。トイレでの見守り・介助は本人の残存機能を活かし自立に向け支援している。プライバシーや羞恥心に配慮しながら排泄後に状態を確認して体調を伺い、下着等の汚れを確認し清潔に過せるようにしている。	一人ひとりの排泄チェック表を活用しながら、個々の排泄パターンを把握し、声掛けをされている。日中、できる限り布パンツを使用する取り組みをし、夜間は時間を見ながらトイレ誘導に努め、排泄の自立に向けた支援が行われている。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い献立の工夫や、運動・乳製品の提供や多めに水分補給する等であるべく自然排便につながるように取り組んでいる。排便に繋がらない方には主治医に相談し、その指示のもとに下剤を使用している。排便の記録や服薬の記録を残し排泄パターンの把握に努めている。	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望や身体状況に合わせ状況に応じて入浴支援を行っている。入浴拒否がある方は無理強いせず時間をずらしたり声かけスタッフを変えてみたり他の日に対応するなど工夫している。体調の悪い方には清拭・足浴を行い清潔を保っている。脱衣場や浴室の温度を確認し手すりや滑り止めを使用し安全に入浴出来るよう支援している。	入浴は個浴にて日中行われ、週2回以上入浴出来るよう支援されている。難しい場合は、清拭、シャワー浴、足浴で対応し、汚染時には、その都度入浴してもらわれる等、清潔保持に努められている。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のペースやその日の体調に合わせてや休息して頂き生活のリズムを作っている。足の浮腫みのある方には足元を高くしたり室温や温度調整により安心して眠れるように配慮している。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が薬効や副作用について理解し、服薬時にはきちんと服用できているか確認し誤薬のないよう努めている。処方変更時は情報を共有し本人の状態を十分に様子観察し記録し症状の変化に応じて主治医へ報告している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や得意なこと楽しみごとを把握し、その人らしく過ごせるよう役割や力を発揮し活躍できる場を作っている。一緒に取り組み楽しむことで感謝の気持ちを伝えやりがいを感じ日々の生活が楽しく送れるよう支援している。	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナ以降外出や行事の中止があり希望に添えていない。今後は感染対策を行いながら緩和していく方向にある。現在は室内で出来る事を提供したり一緒に飾りや絵を作成する等日常生活の中で少しでも気分転換出来たりストレスを感じる事なく楽しく生活して頂けるよう支援している。	新型コロナが5類に移行され、今後は感染対策をしながら可能な限り地域交流や外出支援等に努められる予定である。尚、各ユニット毎で、季節にちなんだ飾りや絵を作成され室内で出来る事を提供される他、プランターでの野菜作りや、市のオレンジガーデニングプロジェクトに参画され花を植えられた。また、利用者家族の協力を得ながらの受診、美容室利用等、制限はあるが、外出支援をされている。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの方が自己管理出来ない為職員で管理している。買い物の希望があれば立て替え払いで対応している。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望がある時はいつでも電話をかけられるよう支援している。誕生日に家族からの電話で話をされる方があったり、手紙が届き電話で返事をされる方もある。個々が家族とのつながりを大切に出来るよう支援している。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には花を飾ったり一緒に作った壁画を飾り季節感や生活感が感じられ暖かい雰囲気になるようにしている。匂い、汚れ、音等が不快や混乱にならないよう努めている。加湿器を設置し湿度調整、換気、手摺りやテーブルの消毒を毎回行い感染予防を徹底している。	それぞれのユニットごとで、利用者に寄り添いながら、季節に合わせた壁画を毎月作成し、季節を肌で感じられるよう工夫されながら、利用者と共に楽しまれていた。また、空調管理をされ、利用者はソファや椅子等、思い思いの場所でくつろがれていた。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは気の合った物同士で過ごす場所があり自然に人間関係が出来ている。時には意見が合わなかったりする事もあり様子を見ながら席替えをしたり職員が隣で関わりコミュニケーションを取り調整している。ゲームをしたり共同作業をする時は和やかな雰囲気になっている。	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた馴染みの家具や日用品等を持参して頂き、家族の写真や自作の塗り絵を飾るなど居心地よく過ごせる環境作りに努めている。温度・湿度・直射日光にも気をつけ居室ごとに管理し快適な空間になるように工夫し安心して生活が送れるよう支援している。	居室は、チェスト、ベッド、洗面台等が備え付けられ、和室と洋室がある。利用者の使い慣れた布団や、TV、CDプレーヤー、位牌、写真などを持ち込まれ、居心地良く過ごせるよう配慮されていた。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手摺りが多く設置してあり個々の状態に合わせて活用している。個々の身体状況に応じ居室内の配置を工夫したり障害となる物は除去し安心して過せるよう環境整備に努めている。	

ー)です。]

Ⅱ
次のステップに向けて期待したい内容

五
次のステップに向けて期待したい内容

五
次のステップに向けて期待したい内容

五
次のステップに向けて期待したい内容

五
次のステップに向けて期待したい内容

Ⅴ	
次のステップに向けて期待したい内容	

五	次のステップに向けて期待したい内容

五
次のステップに向けて期待したい内容

五
次のステップに向けて期待したい内容